

# ニューオータニクラブ ダイナースコーポレート会員特約

## 第1条 (カードの名称および入会の方法)

- 1.本カードは、株式会社ニュー・オータニ(以下「提携先」という)と三井住友トラストクラブ株式会社(以下「当社」という)が提携し、当社所定の方法で発行するもので、カードの名称は「ニューオータニクラブ ダイナースコーポレートカード」(以下「カード」という)と称します。
- 2.申込者は、提携先が別に定める「ニューオータニクラブ ダイナースカード入会資格基準」を満たした方とし、法人と連名で、当社に入会を申し込むものとします。

## 第2条(用語の定義)

- 1.本特約で特に定義されていない用語は、その他特段の定めがない限りダイナースクラブ コーポレートカード会員規約(以下「会員規約」という)の語句の用語の意味と同様とします。
- 2.本特約に定めのない事項については、会員規約を準用するものとします。

## 第3条(会員)

- 1.当社は、入会の申し込みをした方で、当社が適格と認めた法人または団体およびそのカード使用者(以下「会員」という)に対し、カードを貸与します。カードはカード表面に刻印されたカード使用者以外は使用できません。
- 2.会員は、提携先および当社が提供する各種サービスを利用することができます。また、会員はニューオータニクラブの会員資格も同時に有し、カードは「ニューオータニクラブ会員証」を兼ねるものとします。ニューオータニクラブ 会員規約につきましては、下記ホームページをご参照ください。

株式会社ニュー・オータニ ホームページ

<https://www.newotani.co.jp/group/noc/legal/>

## 第4条(カード発行の継続・廃止)

カード発行の継続・廃止については、提携先および当社がこれを決定します。

## 第5条(会員資格の喪失)

会員は以下のいずれかに該当した場合は、会員資格ならびにニューオータニクラブ会員資格も同時に喪失するものとします。

- 1.カード使用者が提携先の別に定める「ニューオータニクラブ ダイナースカード入会資格基準」の不適合事項に該当すると提携先が判断した場合。
- 2.カード使用者が提携先の宿泊約款または提携先が定めた施設利用規定のいずれかに違反したと提携先が判断した場合。

## 第6条(紹介者の利用)

会員は、他の方の宿泊利用(ご紹介者利用)の予約を行い、ニューオータニクラブ会員特典(会員本人のみ適用の特典を除く)を活用させることができます。ただし、被紹介者は会員と同等の資格を有するものとし、本特約および会員規約を遵守することを条件とします。万一違反した場合、その責任は会員に対して生じるものとし、会員は被紹介者と連帯して責任を負うものとします。

## 〈ニューオータニクラブ ダイナースカード入会資格基準〉

日本国内に居住し、原則として27歳以上の役職者で社会的信用を有する方。

## 個人情報の取り扱いに関する同意条項および重要事項に係る特約

〈本同意条項および重要事項に係る特約は、ニューオータニクラブ ダイナースコーポレート会員特約の一部を構成します。〉

### 第1条(提携先への個人情報の提供および利用に関する同意)

1. 会員等は、当社が保護措置を講じたうえで、株式会社ニュー・オータニ(以下「提携先」という)に対し、提携先における会員管理を目的として、次の各号に定める個人情報を提供し、提携先がこれを共同して利用することに同意します。
  - (1) 会員規約および本特約に基づき当社に届出のあった情報もしくは会員等が当社に提出する書類等に記載されている情報。
  - (2) カードに関する入会日、種別、カード番号・有効期限。
  - (3) カード番号が無効となった事実(ただし、その理由は除く)。
  - (4) 会員資格の喪失(ただし、その理由は除く)。
  - (5) カード申し込みに対する審査の結果(ただし、その理由は除く)。
2. 会員等は、当社が必要に応じて提携先に対し、提携先の各種サービスの提供を目的として、以下の個人情報を、保護措置を講じたうえで提供し、提携先がこれを共同して利用することに同意します。
  - (1) 会員等のカード利用に関する、利用日、利用金額、利用店名、商品名等の利用状況、契約内容に関する情報、付帯するサービスに関する情報等。
3. 会員等は、当社が保護措置を講じたうえで、本条第1項(1)および前項の個人情報を提供し、提携先がこれらを共同して利用することに同意します。

### 〈提携先の連絡先〉

株式会社ニュー・オータニ  
〒102-8578 東京都千代田区紀尾井町4-1  
電話番号 03-3265-1111

### 〈当社の連絡先〉

三井住友トラストクラブ株式会社 お客様相談室  
〒104-6035 東京都中央区晴海1-8-10 トリトンスクエアX棟  
電話番号 03-6770-2820

上記電話番号がつながりにくい場合は、コールセンターで承ります。  
電話番号 0120-074-024  
※お手元にカード番号と暗証番号をご用意ください。

2020年4月1日改定

## ■年会費

コーポレートカード(1枚につき)

12,000円(税抜)